

条件一般競争入札（市有地売却）の流れ

1. 入札参加申請

- ・公告：令和8年6月1日(月)
- ・申込期間：令和8年6月8日(月)から6月30日(火)まで
- ・申請者は、財政課に直接持参で提出

2. 入札参加資格の認定

- ・入札資格の認定者に「一般競争入札参加資格認定書」及び入札保証金の納入通知書交付。
- ・認定者は、令和8年7月9日(木)までに、入札保証金を納入。

3. 入札

- ・入札日時：令和8年7月13日(月)午前10時から
- ・入札参加者は、「一般競争入札参加資格認定書」及び必要書類（入札書・入札保証金領収書・委任状等）を持参の上、出席。
- ・最低売却価格以上で最高の価格で入札した方を落札者とする。
- ・落札者の入札保証金は、契約保証金に充当。
- ・落札者以外の入札保証金は、返還。

4. 契約の締結

- ・契約締結の前日までに、契約金額の10%以上の額の契約保証金を納付。
- ・落札者決定の日から7日以内（閉庁日を除く）に契約を締結。
- ・契約締結に必要な費用（印紙税等）は落札者の負担。

5. 売買代金納付（所有権移転）

- ・契約締結日から45日以内に一括納付。
- ・契約保証金は売買代金に充当。
- ・売買代金完納後、市が所有権移転登記を行う。
- ・所有権移転登記に必要な登録免許税は落札者の負担。
- ・物件は現状のまま引き渡し。

※ 詳細は「さくら市公告第24号 条件付き一般競争入札公告（市有地売却）」をご確認ください。